

施設基準に関する掲示

□ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策 1（外安全 1）

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外除細動器（A E D）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

□ 歯科外来診療感染対策加算 1（外感染 1）

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、院内感染防止対策に係る研修を受けた者を配置しています。

診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、出版健康保険組合診療所と事前に連帯体制を整えています。

出版健康保険組合診療所歯科